



広報 KOGA NO.71

こが 古河

目次

- 2 防災の日・防災週間
- 4 第2次古河市行政改革大綱実績報告
- 6 介護予防に取り組みましょう
- 8 男女共同参画
- 10 農業委員会の活動
- 12 不法投棄について
- 16 まくらが人物列伝

8

AUGUST

2011

地震への備え、
自信ありますか！？

9月1日は「防災の日」。
8月30日～9月5日は
「防災週間」です！

「天災は忘れたころにやってくる。」という有名な警句がありますが、今回の東日本大震災（マグニチュード9という規模の地震）は、まさに想定外の出来事でした。

万が一に備え、「地震」に「自信」が持てるよう、この機会に、災害に対する備えを地域や家庭で話し合い、「自身」のできることから取り組んでみませんか。

【問】総和庁舎（本庁） 消防防災課 ☎ 92-3111



家族で開こう「防災会議」

いつ襲ってくるか分からない災害から家族を守るために、定期的に話し合いの時間を持ちましょう。

◆一人一人の役割分担

「誰が非常持ち出し袋を持っていく？」など、平常時から役割を決めておきましょう。

◆避難所、避難経路の確認

ご自宅から、最寄りの避難所を確認しておきましょう。休日を利用して家族全員で一度歩いてみるのも良いのでは。

◆家族がばらばらになった時の連絡方法

災害発生時には、家族が一緒にいるとは限りません。また、連絡を取るにも電話がいつものように使えるとも限りません。特に、携帯電話

を使い慣れている現代では、連絡がつかないことは大変不安です。

そこで、家族全員が分かる集合場所や、災害時伝言ダイヤル(171)の使い方を確認しておきましょう。また、携帯電話でも「災害用伝言サービス」が利用できます。

ご利用方法は各社にて異なりますので、事前にご確認ください。

災害用伝言ダイヤル

171

伝言録音は
1

市外局番からの
電話番号

伝言再生は
2

市外局番からの
電話番号

地震時の行動を身に付けよう！

◆ 地震 その時10のポイント ◆

- 1 グラツきたら身の安全
- 2 落ちついて 火の元確認 初期消火
- 3 あわてた行動 けがのもと
- 4 窓や戸を開け 出口の確保
- 5 落下物 あわてて外に 飛び出さない
- 6 門や塀には近寄らない
- 7 正しい情報 確かな行動
- 8 確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- 9 協力し合って救出・救護
- 10 避難の前に安全確認 電気・ガス

◆ 地震に対する10の備え ◆

- 1 家具類の転倒・落下防止をしておこう
- 2 けがの防止対策をしておこう
- 3 家屋や塀の強度を確認しておこう
- 4 消火の備えをしておこう
- 5 火災発生の早期発見と防止対策をしておこう
- 6 非常用品を備えておこう
- 7 家族で話し合っておこう
- 8 地域の危険性を把握しておこう
- 9 防災知識を身に付けておこう
- 10 防災行動力を高めておこう

皆さまからの温かいご支援に感謝申し上げます

～東日本大震災に対する市の支援報告～

市では、市民の皆さまのご協力により被災された方々へ支援を行いました。

物資の支援について

東日本大震災により被災された方々に対し、市民の皆さまから、延べ 1,500 件以上の物資提供がありました。

内訳は食料品で米 4.7 トン、飲料水など 5 トン、粉ミルクや離乳食 440kg、生活用品で毛布 930 枚、洗剤や歯ブラシ、ティッシュなど 5.5 トンとなっています。これらの物資につきましては、下記のとおり県内県外の各市町に提供させていただきました。



▲5月12日宮城県南三陸町での支援物資搬入の様子

また、ボラン

ティアの皆さまには、支援物資の搬入補助や仕分け作業にご協力いただきました。

【物資提供先】

1) 県内

- ・水戸市：米
- ・常陸太田市：おむつなど

2) 県外

- ・岩手県遠野市：おむつ、粉ミルクなど
- ・宮城県石巻市、塩釜市、東松島市、南三陸町：飲料水、生活用品、リサイクル自転車など
- ・福島県南相馬市：布団、タオルケットなど

3) その他

自衛隊霞ヶ浦駐屯地から各被災地へ：米、水、毛布など

▶4月21日宮城県塩釜市へ送るリサイクル



自転車の積み込みの様子(古河市放置自転車保管所)

避難所の支援について

県指定避難所として 3 月 16 日より、とねミドリ館にて受け入れを行いました。

最大 69 人、主に福島県南部からの自主避難者を受け入れていましたが、4 月 6 日付けで全員退所したため、4 月 10 日付けで閉鎖しました。

また、市内各種団体をはじめボランティアの皆さまに、避難所における炊き出し等各種支援をいただきました。



▶3月とねミドリ館での避難者受付の様子

住宅の支援について

震災による被災者や避難者に、市営住宅等を提供する他、国と連携した応急仮設住宅（民間賃貸住宅）の提供を行っています。

また、市民の皆さまから提供の申し出があった物件につきましても、紹介を行っています。

義援金について

東日本大震災の被災者に対する義援金募金活動でお預かりしました義援金は、日本赤十字社へ送金し、生活支援や見舞金に使われます。

7 月 8 日現在総額 43,922,182 円
内訳 募金箱 3,448,033 円
個人・団体等 40,474,149 円

引き続き各施設に募金箱を設置しています。今後ともご協力をお願いします。



第2次古河市行政改革大綱 平成22年度実績報告

～『風格と希望に満ちた“いきいき古河”』の実現を目指して～

「第2次古河市行政改革大綱」の平成22年度実績報告書がまとまり、去る6月21日開催の「古河市行政改革推進委員会」にて報告を行いました。各委員からいただいたご意見・ご要望は、今後の市政運営に生かしていきます。以下、行財政改革の主な成果等について概要をお知らせします。詳しくは、市公式ホームページでご覧になれます。

【問】総和庁舎（本庁） 行政管理室 ☎ 92-3111

重点指標(1) 財源の確保

地方交付税等や税収の確保、職員の人件費削減などにより平成20年度を基準とした平成22年度の目標である『財源25億円の増加』を確保しました。

これらの財源を活用して、市民サービスのさらなる向上と、最近の経済状況も踏まえた古河市独自の地域経済の活性化策を内容とする事業等を実施しました。

＜主な実施事業(抜粋)＞

- ・子宮頸がんの予防接種助成
- ・待機児童の解消
- ・生活道路整備の拡充

◇合併優遇措置の活用

合併による有利な借り入れ制度を活用し、安心安全なまちづくり、利便性の向上を目指した生活基盤や交通網の整備などを行いました。

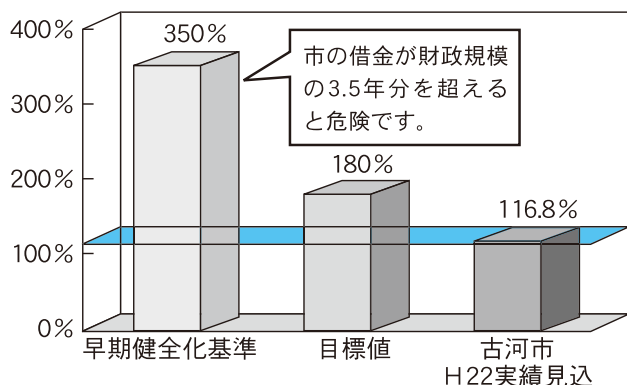
＜平成22年度に実施した主な事業(抜粋)＞

- ・耐震補強事業
- ・屋内運動場耐震補強事業
- ・校舎改築事業
- ・銘柄産地育成支援強化



▲耐震補強事業(総和北中学校)

重点指標(2) 健全財政の確立



財政の健全化を表す指標に将来負担比率があります。市では、180%以内を目標としています。

平成22年度は116.8%程度と見込まれ早期健全化基準である350%以下となります。

※家計に例えると、「1年間の給料」に対して「何倍の借金」があるかを表します。

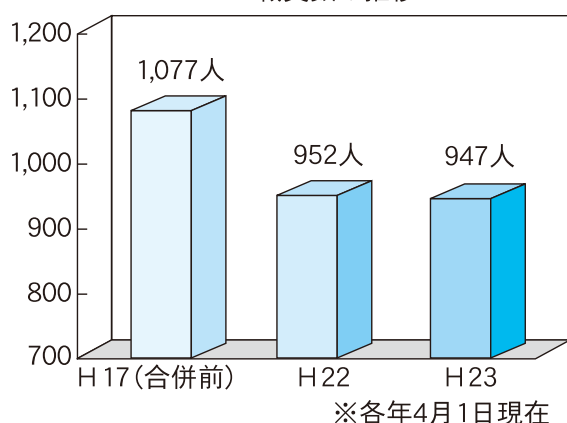
例えば、将来負担比率350%になると年収300万円で1,050万円の借金を抱えていることと同じで危険な経済状況です。

重点指標(3) 職員定数の抑制

平成23年4月1日現在の職員数は947人となり、平成23年度の目標947人を達成、平成17年(合併前)と比較して130人の削減となり、人件費は約10億円削減しました。

今後の地方分権の進展や社会経済情勢を注視しながら、組織機構や事務事業の効率化を進め、職員定数の適正管理に努めます。

職員数の推移



主な施策別 推進結果(抜粋)

●企業誘致の推進●

支援措置や規制緩和など工業立地法の特例措置を実施する地区を9カ所に増やしました。また、企業誘致のPRや社員、家族のための住居情報の提供を実施しました。

●コミュニティ活動の活性化●

地域の活性化を後押しすべく、引き続き課題解決やコミュニティの設立支援を積極的に行っていきます。

●コンビニ交付システムの導入●

住基カードの利用による住民票の写しや印鑑登録証明書のコンビニ交付(セブンイレブン)を開始しました。また、開始に伴い交付手数料を軽減しました。

●窓口サービスの充実●

CS(顧客満足度)研修等により職員の接客力の向上を図りました。丁寧で迅速な窓口対応に努め、よりよい市民サービスを提供します。

行政改革推進委員会からの主な意見

●健全財政の確立

財政健全化の指標である将来負担比率など、財政面における今後の数値目標を公表し、市民に分かりやすくオープンな組織とされたい。

●職員定数の抑制

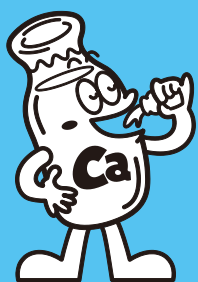
今後も職員定数を削減するにあたり、市民サービスの低下を招くことの無いようお願いしたい。また、市民参画の促進併用を考慮しつつ、さらなるサービスの向上を目指して努力されたい。

●市民参画の促進

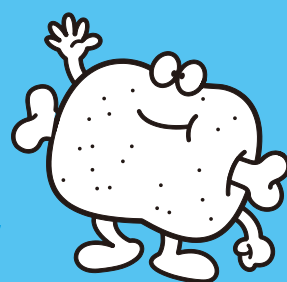
地域の高齢化が著しい。住民が豊かな地域生活を送ることができるよう、自治会・行政区の活動支援をお願いしたい。



▲行政改革推進委員会へ報告(6月21日)



食生活を見直して、 低栄養状態を 予防しましょう！！



「年のせいか、食が細くなった」という話をよく耳にしますが、高齢者はいろいろな理由から、自分でも気付かないうちに食事の量や回数が減ってしまう傾向があります。

健康で長生きするには、食事を楽しくバランスよく食べることが大切です。

そのためにも、日頃の食事をもう一度見直してみましょう。

【問】

総和福祉センター「健康の駅」内
高齢福祉課 ☎92-5838



食事のバランスが重要

食事は毎日、誰もが、必ず行うものですが、暑い日が続くと食欲がなくなり、あっさりしたもので済ませがちになったり、高齢になってかむ力が低下してくることで、堅いものが食べにくくなったりします。そうになると、知らず知らずのうちに食事の量や回数が減って、食事のバランスが崩れ、その人に必要な栄養が取れていない状態になってしまうことがあります。

低栄養状態になると・・・

体に必要な栄養はたんぱく質やビタミン、カルシウムなどいろいろありますが、特に「たん

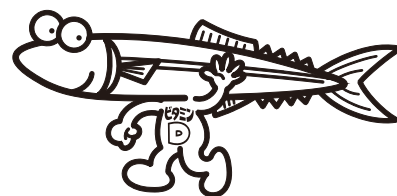
ぱく質」は、不足すると、免疫力が低下して感染症などの病気にかかりやすくなり、病気の回復も遅れがちです。また、低栄養状態になり痩せてくると、筋力が低下して、転倒や骨折の危険が増えます。

チェックポイント！

- ①体重が減った
(6カ月の間に体重が2kg以上減っている)
 - ②食べる量が減ってきた
(食欲がなくて、食べられない。風邪をひきやすく、体調を崩しやすくなった)
- ※ 上記のような場合は要注意です。

高齢期に取りたい栄養

高齢期には特に、体を作るものになるたんぱく質や体を動かすために必要なエネルギーが不足することで、栄養状態が悪化し、いろいろな問題が起こってることがあります。年を取ったら肉は食べなくてもいいと思わずに、たんぱく質やエネルギーをしっかりと取るようにしましょう。



◆チェックしてみましょう !!

少量でもよいので食べたなら☑を付けてみましょう！もし、チェックが付かない食品があったら、夕食のメニューに足りないものを加えてみましょう。1日の食事を振り返って、10の食品群を満遍なく取っていることが大切です。



魚介

☐


肉

☐


卵

☐


豆・大豆製品

☐


乳製品・小魚

☐


海藻

☐


緑黄色野菜

☐


その他の野菜・
果物

☐


ごはん・イモ類

☐

※ 腎臓病や糖尿病などの疾病をお持ちの人は、かかりつけ医の指示に従って食事をするようにしてください。



油脂類

☐

◆その他、食事と一緒に大切なことは、**水分補給**です。

高齢者は、トイレが近くなるからと飲み物を控えてしまう人が多いのですが、人は何もしなくても体から水分が蒸発していますし、寝ている間には180ミリリットルぐらいの汗をかいているといわれています。脱水状態にならないよう、こまめに水分摂取を心掛けることが大切です。

○健康に過ごすための食生活の基本は朝・昼・夜と1日3回、バランスよく食べることです。低栄養状態にならないよう、日頃からしっかり食べて元気にいきいきと過ごしましょう！

あなたと私のいきいき古河

～男女共同参画プランが 5年目を迎えました～

市では、男女が社会の対等な構成員としてその人権が尊重され、あらゆる分野において共に参画しながら、一人一人の個性と能力を生かし、充実した生き方を選択できる男女共同参画社会の実現を目指すため、平成19年6月に、男女共同参画プランを策定しています。

このプランは、基本計画を10年とし、基本計画で定めた計画目標を具体的に取り組むための実施計画を5年ごとの前期・後期としています。

□前期実施計画：平成19年度～23年度

□後期実施計画：平成24年度～28年度



■推進状況の点検と評価

古河市男女共同参画推進条例では、男女共同参画の推進を円滑に行うため、男女共同参画推進会議を設置しています。

この男女共同参画推進会議によって、毎年度実施事業状況の点検が行われてきました。平成23年度は後期実施計画に向けて、過去4年分の事業状況の再点検と評価を行います。

男女共同参画推進会議は、市民公募・団体推薦等による任期2年15人の委嘱委員で組織し、男女いずれか一方が、10分の4を下回らない構成員になっています。

※推進会議の内容は市公式ホームページに随時掲載しています。

■後期実施計画に向けて

後期実施計画策定のため、市職員や市民の皆さんの協力を得ながら作業中です。

① 庁内ワーキングチーム

- ・各課での事業見直し、検討
- ・素案の作成

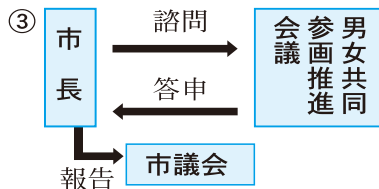


庁内連絡会議

- ・素案の検討

② パブリックコメント

- ・計画素案を市民の皆さんに公表し意見をいただきます



■女性登用の状況

市の審議会等における女性委員の占める割合目標は35%ですが、まだ少ない状況です。

◆審議会等の構成比率

平成22年…21.1%

平成23年…20.0%

◆自治会長・区長の構成比率

平成22年…3.5%

平成23年…3.0%

◆市議会議員の構成比率

平成22年…13.3%

平成23年古河市議会議員選挙(4月24日)投票後…7.1%

※「審議会等」は、法令または政令に基づく審議会(例：環境審議会、都市計画審議会等)と行政委員(例：教育委員会、選挙管理委員会等)が含まれています。

☆☆☆ 男女共同参画の推進 ☆☆☆

～男女共同参画社会を実現するためさまざまな事業を展開しています～

◆「男女共同参画古河市民ネットワーク」設立

全ての男女が互いに尊重しあい、共に手をたずさえ、一人一人が自分らしく輝き心豊かに生活できる社会を実現するために、市内で活動する団体および個人が協力・連携して推進することを目的として、設立されました。

○登録団体数および個人数

☆団体…23団体 ☆個人…4人

○ネットワーク年間活動

☆役員会、代表者会 ☆団体交流、視察研修等

☆男女共同参画まちなか啓発活動 ☆男女共同参画に関する国、県、市の各種事業等への参加

○まちなか啓発活動

古河関東ド・マンナカ祭り、三和産業祭・さんさんまつり、古河よかんべまつりにてPR活動

○募集

☆団体および個人でも参加いただける人を募集しています。

☆皆さんとともに活動していくために呼びやすく印象に残る「愛称」を募集しています。



◆デートDV防止講演会

普通だと思っていることが、実はデートDVにつながる危険性がある言動だということを、自分自身の潜在的な意識や価値観に目を向けるきっかけとして、未来のDV被害者・加害者を生まないための意識啓発を実施しています。

今年度は、6月17日(金)に、県立三和高等学校体育館で、講師に竹内由紀子さん(デートDV防止プログラム・ファシリテーター)を迎え、講演会を実施しました。



○参加した高校生の感想

(男子)：大人の問題だけではないと思った。

(女子)：このような行為をされたら自分の意見を言おうと思いました。自分を大切に生きたいと思います。

※DV＝ドメスティック・バイオレンス

配偶者や恋人からの、身体的心理的暴力。単に殴る蹴るなどの暴力のみならず、脅しや暴力で意思に反する性的行為強制、暴言、無視、家族や友人との付き合いを制限するなど心理的苦痛を与えることも含みます。

◆^{こがだん}古河男『カジダン』『イクメン』写真作品募集！

家事に積極的な男性＝「カジダン」、子育てを楽しむ自分も成長する男性＝「イクメン」といいます。

市内在住・在勤・在学の“輝く古河男”の写真を集め、市民の皆さんから投票してもらい、最高得票の人を市男女共同参画週間(2月7日～13日)に行う「古河男・イクメン座談会」において表彰します。

※募集内容は、広報古河お知らせページ9月15日号へ掲載予定です。



◀イクメン中



楽しくカジダン▶

【問】総和庁舎(本庁) 男女共同参画室 ☎92-3111

大切な農業を守る 農業委員会です！



各地で農地パトロールを行っています



農業委員会って何ですか？
農業委員会ってどんな仕事
をしているの？ こんな疑問
にお答えします。

【問】 三和庁舎 農業委員会
☎76-1511



■農業委員会とは？

農業委員会は、「法律」によって市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。古河市農業委員会は、公職選挙法を準用した選挙によって選ばれた公選委員 23 人と関係団体の推薦により市長から選ばれた選任委員 7 人、計 30 人で構成されています（任期は、平成 21 年 9 月 12 日から平成 24 年 9 月 11 日までの 3 年間）。

「選挙」および「選任」によって農業者が自らの利益代表を選ぶ農業委員会は、公的に認められた唯一の農業・農業者の代表機関です。

農地の権利調整や農業経営の合理化など農業振興についての対策を進めたり、農業・農業者

に関するいろいろな問題・課題について、意見の公表や市町村長などに対する建議を実施し、あるいはその諮問に応じて答申するという、農業や農業者に関する全ての事項にわたり広範な役割を担っています。

■そこではどんな仕事を しているの？

具体的な業務は次の 2 つに区分されます。

（法令業務）

- ア：農地法に基づく農地の権利移動や農地転用の許可業務
- イ：農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定業務
- ウ：その他諸証明の発行・土地利用の相談業務
- エ：農業者年金の業務

（任意業務）

- ア：農地等の利用調整に関する業務
- イ：農業生産、農業経営の合理化・農業者の生活改善に関する調査研究の業務
- ウ：農業および農業者に関する事項についての啓発・宣伝の業務



▲農業を振興するために農業委員会はいろいろな調整を行っています

■農地の売買・転用等は許可を受けてから！

「自分の農地だから、許可や届出などしなくても、自由に売ったり、貸したり、転用しても良いのではないか。」と思っている人はいませんか？

耕作者の農地の取得を促進し、その権利を保護するとともに、優良農地を守り、農地の効率的な利用を図るために「農地法」という法律があります。

農地を耕作目的で売買、または、貸借する場合や農地を農地以外に使用する場合は、必ず、農地法の規定による許可が、必要です。

◎農地を耕作目的で、所有権を移転したり、賃借権を設定する場合等には、農地法第3条に基づく許可を受けなければなりません。

◎農地以外のものに転用する場合も農地法に基づく許可を受けなければならず、所有者自らが転用する場合は農地法第4条、転用目的で売ったり貸したりする場合は、農地法第5条の許可申請になります。

(平成22年度中の申請・届出件数464件)

※ 農業振興地域内の農用地区域である農地については、農用地区域から除外しないと転用申請ができません。

■安心できる農地の貸し借り始めませんか？

農地を相続したけど、維持管理ができない。誰かに耕作してほしい……。効率的な経営をしたいから、もっと経営面積を増やしたい……。こんな人は、農地の利用権設定をすることにより、農地法の許可を受けずに農地の貸借契約ができます。ただし、市街化区域を除きます。



▲農業委員会総会の様子

「メリット」

①借りた農地は、契約期間内は安心して耕作できます。

②貸した農地は、契約期間が終了すれば、必ず返してもらえます。

③契約期間終了の前に貸し手、借り手に通知が届くので、貸し借りを更新するか終了するかその都度決定できます。

契約の設定は年2回(4月・12月)行っています。

(平成22年度受付件数)

件数…348件

筆数…759筆

総面積…104ヘクタール



農業委員会活動にご理解をお願いします

農業委員会の第一の役割は、優良農地の確保、またその農地を就農者にいかに集積し、作業効率をよくすることです。そのため、毎月の総会では、活発な議論を行い、慎重丁寧に審議、また、農地転用などに伴う現地調査を実施し、現場の問題点等の把握を行い審議しています。地域農業振興のため一層の努力をしていきますので、市民の皆さまからも多くの声を聞かせていただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いします。



古河市農業委員会会長 野澤彰夫さん

いらなくなったテレビは 正しく処分しましょう！

◆テレビの不法投棄が急増

7月24日に、テレビ放送が地上デジタル放送へ完全移行しました。地デジ化により、テレビの買い替えを行い、ブラウン管テレビを処分する人が増える中、一部の心ない人によるテレビの不法投棄が多発しています。過去3年間でテレビの不法投棄台数は4倍に急増。今後はさらに増加することが予想されます。



◆不法投棄は犯罪



不法投棄は空き地、山林、道路、河川、ごみ集積所など、さまざまな場所で後を絶ちません。大量投棄も確認されており、悪質な排出者が増えています。法律では、不法投棄をした場合、最高で5年以下の懲役もしくは1千万円(法人は1億円)以下の罰金、またはその両方が科せられます。不法投棄は犯罪行為です。

不法投棄は景観を損なうだけでなく、地域の環境にも影響を及ぼしてしまいます。市では不法投棄を「しない」「させない」「許さない」まちづくりを市民の皆さんと一体となって取り組みます。土地を所有・管理する人は、ごみを捨てられないよう予防対策を講じるなど、適正な管理をお願いします。

◆不要なテレビは正しく処分

不要になったテレビは「家電リサイクル法」に従い正しく処理をする必要があります。以下のいずれかの方法で処理してください。
※リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。

- ① **買い替えて古いテレビを処分するとき**
新しいテレビを購入するお店に引き取りを申し込む
- ② **不要なテレビの処分だけのとき**
処分するテレビを購入したお店に引き取りを申し込む
- ③ **購入したお店がわからないとき**
問い合わせください

※テレビ以外にも、エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

【問い合わせ先】

(財)家電リサイクル券センター

受付時間 午前9時～午後5時
(日曜日・祝日を除く)

リサイクルしょう
☎0120-31-9640(フリーダイヤル)

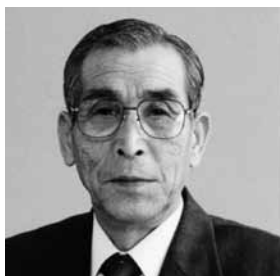
URL <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

【問】三和庁舎 生活環境課 ☎76-1511

叙勲・大臣表彰を受賞

春の叙勲

瑞宝双光章



海老島信太郎さん
(83歳、鴻巣)
元工業統計調査員・元保護司

瑞宝単光章



廣田壽男さん
(66歳、女沼)
元郵政事務官

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章



浦田義治さん
(61歳、関戸)
元3等陸尉

瑞宝単光章



古谷昇さん
(61歳、東山田)
元3等陸尉

大臣表彰

厚生労働大臣表彰



針谷初江さん
(75歳、松並)
元民生児童委員

厚生労働大臣表彰



平井富久江さん
(77歳、桜町)
元民生児童委員

厚生労働大臣表彰



舟本巖雄さん
(76歳、尾崎)
元民生児童委員

厚生労働大臣表彰



増田幸一さん
(75歳、錦町)
元民生児童委員

厚生労働大臣表彰



柿沼芳子さん
(75歳、本町)
元民生児童委員

全国大会等出場

- 第12回船越義珍杯少年世界空手道選手権大会【彰考館・石川和泉】
- 第54回小学生・中学生全国空手道選手権大会【彰考館・石川和泉】
- 【三和誠空会・倉本慧、佐藤俊輔、倉本咲、中島渉、靄見和希】
- 全日本卓球選手権大会
- 【SPC ジュニア卓球スポーツ少年団・小久保晟弘、塚田愛理】
- 第29回全日本小・中学生女子個

全国大会等の出場者(順不同、敬称略)

- 人選抜剣道錬成大会【総和剣道クラブ・小野澤安美、落合颯生】
- 第31回全日本バレーボール小学生大会【古河ますらお】
- 第11回全日本少年少女空手道選手権大会【国際剛柔公道会茨城・丸山紗空】
- 【総和空手道・亀川優月、宇都木未歩、山中飛翔羅】
- 第35回全日本少年サッカー大会決勝大会【古河市サッカー少年団】
- ※6月末日現在確認できたものを掲載

花桃館ネーブル店がオープン

7月15日、ネーブルパーク内多目的ブース棟に古河ブランドのアンテナショップ「花桃館ネーブル店」がオープンしました。店内には、現在古河ブランドに認証されている『桃林花』『古河のどぶろく』『しら玉』『鮒甘露煮』『まくらが文庫』の5品が展示・販売され、今後、充実していく古河ブランドは、市内外の来園者の楽しみの一つになっていきます。

また、今秋には、古河駅西口駅前に「花桃館駅西店」もオープンします。



▲営業時間は午前9時30分～午後4時30分で、月曜日が休館になります

諸川谷貝線が開通しました

6月20日、都市計画道路「諸川谷貝線」の延長1800m、道路幅員16mが開通しました。

今回の開通により、将来的には圏央道に予定の境インターチェンジと接続し、広域ネットワークの古河市の南の玄関口として首都圏との交流を促進する極めて大きな役割を担います。

また、交通安全性、利便性が高められたことにより、地域間のさらなる連携を促し、新たな南北の交流連携軸として、新市発展の基盤路線となることでしょう。



▲道路の開通は地域の交通安全にも大きく寄与しています

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強化月間として各地でさまざまな取り組みを行っています。

市でも、保護司会と更正保護女子会の皆さんが、市内のスーパーなどで、ポケットティッシュやうちわなどを配りながら啓発活動を実施して、犯罪や非行の防止を呼び掛けました。

私たち一人一人ができることから行動して、犯罪や非行のない社会を築いていきましょう。



▲法務省が主唱する社会を明るくする運動は今年で61回目

ニンジンの新規銘柄産地、古河市に指定証！

6月29日、県庁において、県の新規銘柄産地にニンジンで指定された古河市に、橋本知事から銘柄産地指定証が交付されました。

これまで三和地区の産地では、主力品種に「ここ惚れにんじん」という愛称を付けて、食味が良く、高品質なニンジンを生産し出荷してきました。

当日は知事から、「産出額上位3位を目指して、今後も新たな取り組みにチャレンジし、茨城のニンジンを実証して欲しい。」と激励の言葉がありました。

また、市場関係者からもおいしいニンジンと好評で、今後もPR活動しながら販売拡大に力をいれていきます。



▲橋本知事（右）から表彰を受ける JA 三和地区野菜生産部会の清水部会長

がんばろう茨城！ 古河朝市は大盛況

「がんばろう茨城！ 風評被害をふっとばせ」のキャッチフレーズで、7月10日、古河駅西口駅前で古河朝市を行いました。会場には地元の新鮮野菜や、那珂湊から直送の新鮮魚介類など、お買得品・掘り出し物が盛りだくさん。幼稚園児による演奏なども披露され、楽しみながらたくさんの買い物ができました。また、古河総合公園で満開の大賀ハスも鑑賞できるように、現地への無料シャトルバスも用意され、市内外から訪れた約1万人は、古河の観光スポットを満喫していました。



▲会場は早朝からたくさんの人でにぎわいました



▲古代ハスで知られる古河総合公園の大賀ハスは満開でした

日々新たなり

古河市長 白戸伸久

～ 合同水防演習と治水対策 ～

6月18日、桜町の渡良瀬遊水地内で二市一町による合同水防演習が行われました。二市一町とは、古河市・坂東市・境町のことで、利根川や渡良瀬川が氾濫した場合に多大な被害が想定される県西の隣接する市町が、毎年合同で水防演習を実施しております。本年度は、古河市が会場地で、古河市長の私が演習本部長を務めました。

演習では、古河市の消防団員100人が、昔から引き継がれた、水防工法に基づき「土嚢づくり」「杭^{どくのう}拵え^{くいこしら}」から「五徳縫い」「積み土嚢」「月の輪」といった堤防強化のための演習をきびきびとこなしており、大変頼もしく感じました。

さて、3月11日の東日本大震災以来、津波等の水害について関心が高まっております。古河は、利根川と渡良瀬川の2大河川の懷に位置するまちであり、かつて災害といえは水害がその中心でした。歴史を振り返って見ますと、江戸時代の古河藩では、度々古河城が水害に見舞われることから、水害マニュアルがあったといえます。

明治時代以降、国は大規模な河川改修、洪水調節のため

のダムの建設、遊水地の造成、堤防の強化等に積極的に取り組んでまいりました。

そうした取り組みにもかかわらず、昭和22年9月に発生したカスリーン台風では、渡良瀬川と利根川の堤防が決壊し、東京方面に甚大な被害をもたらしました。カスリーン台風では、古河は堤防決壊等の被害を免れましたが、中央防災会議は、万が一利根川の堤防が決壊した場合、古河・坂東沿川の被害が極めて大きいとの想定を行っております。

私は今年度から、茨城・埼玉・群馬・栃木・千葉の五県の関係市町ならびに関連団体で構成される五県連合利根川上流改修促進期成同盟会の会長を引き受けることになりました。防災や治水利水の観点からも、国に対して積極的に働きかけてまいりたいと考えております。



まくらが人物列伝

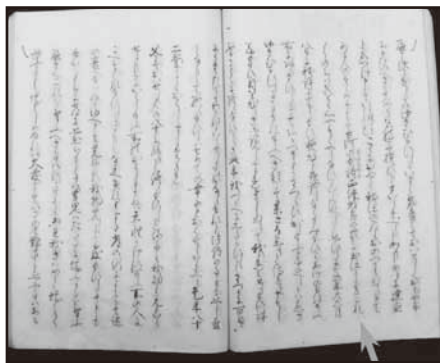
第20回

新井白石と古河藩 その2

ほうこうがま
奉公構え

明暦3(1657)年2月10日、新井白石は、江戸の土屋家仮住居で誕生しました。同年正月18日から3日にわたり江戸市中を焼き尽くした明暦の大火直後のこと、父の正済が仕えていた上総久留里城主の土屋利直はそんな白石を「火の児」と呼び、天然痘に罹患した7歳の白石に入手困難なオランダ渡りの解毒剤ウニコールを与えて助命するなど溺愛したそうです。蛇足ながら、ウニコールとは一角の牙を用いた生薬で、オランダ人を通じて日本に伝えられた解毒剤でした。後年、白石自身もそのことが縁で蘭学へ導かれたと『折りたく柴の記』に回想しています。

ところが、延宝3(1675)年、新井正済、白石父子にとって大恩ある主、土屋利直が死去すると、貧窮の底にあって武士の矜持を捨てぬ古武士然とした正済は、官僚



▲新井白石著『折りたく柴の記』(鷹見泉石写・国重要文化財)

「古河の少将正俊朝臣(堀田筑前守)の家に仕たりき、これよりのちは父をも心やすくやしなひまいらすへし」とあって、正規採用の古河藩士となった白石が、ようやく父にも安心してもらえるという心情をあらわしている。

化していく武家社会の中で世渡りに巧むことなく、その2年後には土屋家の跡目争いに巻き込まれて「奉公構え」という処分を受けてしまうのでした。

奉公構えとは、解雇された土屋家はもとより、他家への仕官も許されぬという処罰のこと。転職まで制限される点は、こんにちのプロ野球における「任意引退選手」のような扱いといってよいかもしれません。このとき白石21歳、その後5カ年にわたって牢人生活を送ることになります。

古河藩士 新井白石誕生

天和2(1682)年3月、白石に転機が訪れます。幕府大老として権勢をほしいままにしていた古河藩主の堀田正俊への仕官が決まったのでした。古河藩士、新井白石の誕生です。ちなみに、奉公構えによる禁錮は、土屋家の改易によって2年間で解けていました。極めて幸運であったといつてよい

でしょう。

いよいよ歴史の表舞台へ、新井白石登場というところですが、あろうことか、主の堀田正俊が江戸城内で親戚筋の稲葉正休に刺殺されてしまいます。天和の治を推し進めた強力なリーダーを失った古河藩堀田家は、その後、山形への移封や減封が続き、多くの家中が離反するなど迷走状態となりました。ようやく定職を得、妻帯したばかりの白石には、大きな痛手であったに違いありません。それでもなお凡そ10カ年のあいだ在職した白石ですが、不安定な収入の中、嫡男の誕生と同時に堀田家を辞去しています。元禄4(1691)年35歳のことでした。

その2年後、白石は甲府城主の徳川綱豊に儒者として仕えることになります。そして、この綱豊こそ後の6代将軍徳川家宣にほかなりません。その後の白石の活躍は前号にも紹介したとおりです。

古河をめぐる不思議な縁

さて白石は、かつての主である堀田正俊が手がけた「天和の治」と評される政治改革を評価し、その一部を「正徳の治」に反映させています。当時、無名の白石を召し抱えて我が子の教育係に指名するほどの眼力を持つ堀田正俊のこと、評価されてしかるべきであったといえるでしょう。なお同じころ、正俊は、経世家として知られていた熊沢蕃山の招聘も画策、この企ては成功しませんでした。堀田の暗殺後、言掛りともとれる『大学或問』の幕政批判を咎められた熊沢蕃山は、古河城主にして老中の松平信之に預けられました。蕃山終焉の地が古河であるゆえんです。古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

夏です。ここネーブルパークでも暑～い暑い熱波到来です！ 夏真っ盛りの今、ネーブルパークでは夏休みの子もたちが元気に声を上げて走り回り、夏では一番人気のメインエントランス「大地の広場」にある噴水や、公園の奥にある水の湧き出る「湧く池」などで遊ぶ姿が多く見られます。

一年を通していろいろな風景を見せるネーブルパークですが、夏のこの季節は、子どもたちは水遊びで大はしゃぎ、それを見守るお父さんやお母さんは、木陰に座って冷たい物を飲んだり、アイスクリームを食べて涼を取ったり、そんな光景が至る所でみられます。また、夏休みの間、平日も休日も関係なく多くの人が楽しんでいるのが「バーベキュー広場」です。ジュージューと肉を焼きながら冷たいビールを片手に日常とは違う時間を過ごす。そんな風景も夏のネーブルパークの風物詩です。

その他、園内には「軽食コーナー」や平成館



▲湧く池は楽しい遊び場所です

の「レストラン木立」があります。軽食コーナーでは、かき氷やソフトクリーム、レストラン木立では、冷たいジュースやコーヒー、その他ケーキなどのメニューもあります。夏の日差しから逃れて、涼しい店内でほっと一息ついてはどうでしょうか。春や秋の行楽シーズンとは違い、大混雑もあまりないので、ゆっくりできると思います。

また、この夏のネーブルパークには新しい施設がオープンしました。「軽食コーナー」の隣にできた「多目的ブース棟」と、その一面に店舗を構えた古河ブランドのアンテナショップ『花桃館ネーブル店』です。ブランド認証された商品を取りそろえて展示・販売しています。皆さんの知らない意外な商品もあるかも……。駐車場にも近く、立ち寄りやすい場所にありますので、どうぞ、お気軽にお越しください。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

文化財の窓

江戸時代の献立 ～朝鮮通信使の昼食～

以前、このコーナーで水野忠邦の昼食献立を紹介したところ好評だったので、今回も「江戸時代献立シリーズ」その2。

延享5(1748)年5月、来日した朝鮮通信使(正使洪啓禧)は各地で宿泊・休息しながら、江戸へ向かい行列を進めています。大磯宿(現：神奈川県大磯町)では休息(昼食)をとります。

この昼食では幕府より、中官以下の者に二汁七菜の料理が出されますが(正使など上級官には食材が支給され、一行の料理番



▲『御用一件』

6人が調理。先行研究では料理番の役職名を刀尺としますが、『御用一件』では吸唱とし刀尺は仕立物師と記載)、その献立書が仁連町の名主家に遺されています。写真はその献立書の部分で、図はそれをもとに今回復元したものです。本膳は

上々白米の飯、つみ入れ(魚肉団子の一種)・さきふき・椎茸の汁、平目・大根などの酢物(鱈)、車海老・岩茸・銀杏などの蒸し物(茶碗蒸し?)、香物に奈良漬瓜が並びます。二の膳は、鰯に葉山椒を吸い口にした汁(鮎)、鮎(蒸し鮎か鮎煮)・ひじき煮染め・長いも、刺身は鰯で山葵と煎り酒で食し



▲復元献立図(『御用一件』より)

す。焼物膳は、かけ塩・すり生姜の鰯の焼き魚です。引きで、割海老、酒、饅頭・うずら焼き(餡入りの焼き餅)・羊羹の菓子が並びます。ところで、なぜ遠く離れた大磯での情報が詳細に記録され、仁連町へ移動し、名主宅に保存されたかということ、仁連町を支配する関東代官堀江成真が大磯宿の饗応賄代官を命ぜられ、その下役として名主善右衛門が約2カ月間大磯へ出役したためです。(三和資料館)

ミュージアムしゅー

museums in koga

古河歴史博物館の夏の風物詩 夢あんどんのお知らせ

お盆の2日間、古河歴史博物館では、恒例の「夢あんどんと夕涼み」を開催します。皆さん手づくりのあんどんにともされるほのかな明かりが、博物館の堀周りと文学館周辺を静かに美しく照らします。

さて、ご先祖様の霊、祖霊を迎えて供養するお盆の行事といえば、家の守り神である祖霊をお迎えするための「迎え火」をたくことにはじまり、「送り火」をたいて祖霊を送り出すことなどが一般的なならわしです。地方によっては送り火を灯籠に^{とうろう}ともして海や川に流す「灯籠流し(精霊流し)」を行うところもあり、その水面にたゆたう灯籠の美しさから、今日ではひとつの観光行事にもなっているようですが、古河歴史博物館のあんどんもまた幻想的です。

真夏の夜を彩る約800基のあんどんと、その柔らかな光に包まれた景色を、今年もぜひ、お楽しみください。



▲古河歴史博物館堀周りの様子



▲ブラックパネルシアター会場
の鷹見泉石記念館

- 日時 8月14日(日)・15日(月) ※雨天決行
午後6時から9時(この時間は古河歴史博物館・古河文学館は入場無料)
- 場所 古河歴史博物館・古河文学館・鷹見泉石記念館
- 催し物 14日 オカリナコンサート(古河歴史博物館)
紙芝居(古河文学館)
15日 ブラックパネルシアター(鷹見泉石記念館)
SPレコードコンサート(古河文学館)

【問】古河歴史博物館 ☎22-5211

図書館おすすめの図書

◇一般書

・ウソを見破る統計学 ～退屈させない統計入門～

神永 正博 著



大学で統計を教える先生のもとに、次々と問題を持ち込んでくる家族や学生たち。彼らの軽妙な会話を交えながら、統計の基本と使い方を解説。隠された関係をあぶりだし、正しい事実を見極めるための統計入門。

出版社 : 講談社
請求記号 : S417 カ

◇絵本

・うまれたよ！ザリガニ

関 慎太郎 写真

小杉 みのり 構成・文



お母さんのおなかに守られて生まれたザリガニの赤ちゃんは不思議な形。初めての食事は、小さなはさみのついたあしを使い…。ザリガニの誕生や成長の様子を大きな写真で紹介。命のドラマを感じられる写真絵本。
出版社：岩崎書店 請求記号：Eウ (ユースセンター総和図書室)

健康情報局

熱中症を防ぐために

～皆さまに取り組んでいただきたいこと～

●熱中症とは

私たちの体は、もともと暑くなると、体温の急激な上昇を避けるために、熱を逃がす仕組みを持っています。それが、主に汗です。

ところが、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体の中の熱を外に出せなくなり、熱がこもって、さまざまな体の変化をもたらします。筋肉痛や大量の発汗、さらに吐き気やだるさ、重症になると意識障害もあります。このような状態が、熱中症です。

●熱中症の予防方法

熱中症の予防には、何よりも水分の補給と暑さを避けることが大切です。

①こまめな水分や塩分の補給

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分の補給を。また、日常の水分補給には、お茶やスポーツドリンクなどがよいでしょう。寝ている間に熱中症がおきることもあるので、寝る前にコップ1杯の水を飲むなどして、水分を補給しましょう。

②室内での環境に配慮

扇風機やエアコンを上手に利用しましょう。室温は28度以

下、湿度は70％以下を目安に調節し、扇風機はエアコンと一緒に使う場合、エアコンからの冷風に向け上向きに使うと効果的です。また、室温を上がりにくくする方法として、遮光カーテンやすだれを利用するとよいでしょう。

庭には、打ち水や植物を利用した緑のカーテンも効果があります。今年は、節電の関係もあり、ご家庭や会社など庭先に、ゴーヤやアサガオなどの緑のカーテンも多く目につきます。

③体調に合わせた取り組み

特に、体温調整が十分でない高齢者やお子さんなど、こまめに体温を測ると安心です。通気性のよい白っぽい衣服や速乾の衣服を着ること。保冷剤や氷、冷たいタオルなどにより体を冷却することも効果があります。

④外出時は準備を整えてから

炎天下を避けて、できるだけ日陰を歩くようにしましょう。こまめな休憩も必要です。また、外出時は、日傘や薄い色の帽子もお忘れなく。

●熱中症への注意

節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないように注意してください。

(健康推進課)

表紙写真

毎年8月14日、15日の2日間、古河歴史博物館・古河文学館・鷹見泉石記念館を会場に「夢あんどんと夕涼み」という行事を行っています。市民の皆さんの作ったあんどんを飾り、幻想的な雰囲気や、各種のイベントをお楽しみいただいています。

今年は、東日本大震災で被災した方たちへの、復興の祈りも込めて、あんどんに灯りをともします。(写真は去年の「夢あんどんと夕涼み」)

寄付

市の災害復旧対策および被災者支援費として日本篆刻家協会(大阪府池田市)より、10万円の寄付。

総合葬祭あかつき会館より、20万4,250円の寄付。

人口と世帯

(7月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	144,352人 (- 15)
男	72,397人 (- 38)
女	71,955人 (+ 23)
世帯数	54,797世帯 (+ 42)

() 内は前月比

☆ 今月の料理 ☆



トマトに含まれるリコピンで
生活習慣病予防！

食育レシピ

“赤・ゼリー”



(1人分)
エネルギー＝102kcal
たんぱく質＝2.2g
脂質＝3.5g
カルシウム＝25mg
食塩相当量＝0g

材料(4人分)

トマトジュース(食塩無添加)240g、砂糖大さじ4、レモン汁小さじ2強、粉ゼラチン小さじ1、水小さじ4、A(プレーンヨーグルト大さじ4、生クリーム大さじ2、砂糖小さじ4)、ミントの葉適量

作り方

①粉ゼラチンは分量の水に振り入れてふやかす、Aのヨーグルトは水気をきる。鍋にトマトジュースを入れて温め、砂糖を加えて溶かし、レモン汁、ふやかしたゼラチンも加えて煮溶かす。②①の鍋底を氷水にあてて粗熱をとり、器に流し入れて、冷蔵庫で冷やし固める。Aを混ぜ合わせてゼリーにかけ、ミントを飾る。
(食生活改善推進協議会)



アイドル登場



らんまん
「天真爛漫」

ももえ
佐藤百恵ちゃん

(2歳3カ月 中央町二丁目)



天真爛漫なおてんば娘で、いつも周りの人たちを楽しませてくれるももえちゃん。新しいことをどんどん覚えて、いつもみんなを驚かせてくれます。

最近是一段とおしゃべりになって、大好きな歌や踊りがとっても上手になりました。そんなももえちゃんの笑顔を見ることが、パパとママの一番の楽しみです。これからも、明るく元気に成長してね。

(お父さん：隆之さん・お母さん：尚美さん)

古河風土記

イキトウバの行き場

墓に生木を立てる

迎え盆のようすを見てみると、墓地向かう人々のあとをついて歩いた墓石がきれいにされ、迎え火が焚かれ、提灯(ちようちん)にあかりがともされたとき、あつ、ここにもあつたと気付いた。塔婆(とうば)にまぎれて、先端に枝葉のついた杉の生木が、墓石の向こう側に立っていたのである。

寺のご住職にお話を伺ったところ、三十三回忌を終えると、杉の枝を削って経文を書き、墓に立てるのだという。これをイキトウバもしくはトメトウバという。三十三回忌をもって死者の追善供養をとめるからトメトウバというのだと。神祭りにおいても、切り倒したばかりの木が利用されることは珍しくありませんが、再生可能な生木の生命力に神霊が宿るものと考えられるのでしよう。



▲イキトウバ(仁連)

亡くなって30年あまり過ぎ、供養ももうここまです、生木の塔婆が立てられる。ある地方では、これが根付くと生まれ変わったしるしだという。亡くなった人への記憶が失われるころ、新たな「いのち」に生まれ変わるなんて、じつにロマンチックな話ではないでしょうか。イキトウバを立てて、生まれ変わったのちも、もう一度出会ってみたい……なんていって、あたしはイヤよといわれればそれっきりの、行き場のないお話ですが……。

めてお目にかかったのは、20年前の県北のあるムラ。そこでは庚申塔(こうしんとう)とにもこのイキトウバが立てられ、Xのかたちに交差した箸(はし)がそのまわりにいくつも挿してありました。このように庚申塔の供養に、このような塔婆が立てられることもあります。また、つい先日、千葉県印西市で見た例ですが、ムラの安らかなる暮らしを願ったものなのでしょう。「区内安全」としたものを念仏講で立てていました。

古河の墓地でのこの場合、あるお

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成23年8月1日発行

発行所／〒30610291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 50280023 3111
編集／広報室 ●ホームページ／http://www.city.furukawa.lg.jp